

# 「暮らし」や「失業」等でお困りの方、まず相談を

～4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されます～

市では、失業・病気・ひきこもりなど様々な問題で生活に困っている方（生活保護受給者を除く）を対象とした、生活困窮者自立相談支援事業を昨年8月からモデル事業として実施してきました。

4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されることにより、相談支援員を増員し相談支援業務を包括的に行います。

生活に困るまでには、経済的な悩み、健康上の悩み、家庭の悩みなど、いくつもの悩みが積み重なっていると思われます。ひとりでは悩まずに、まずはご相談ください。どうしたらいいのかを一緒に考え、解決に向けてサポートします。

相談は無料です。個人情報厳守します。また出向いての相談も可能です。予約制ですので、まずはご連絡ください。

また、まわりで生活に困っている方や心配な方がいましたら相談支援窓口へお知らせください。

**相談受付日時** 市役所開庁日の8:30～17:00

**相談受付場所** 保護福祉課内自立相談支援窓口

**相談予約専用ダイヤル**

TEL 35-2166 FAX 35-9901

E-mail soudan@city.goshogawara.lg.jp

問 保護福祉課 内線 2411

## 宝くじ助成金に応募してみませんか

一般財団法人自治総合センターでは、町内会などが地域のコミュニティ活動を行うのに必要な備品等の整備を支援しています。ただし、申請すれば必ず助成を受けられるというものではありませんので、ご了承ください（平成26年度の実績では、助成が受けられる確率は3分の1程度となっています）。

**助成額** 100万円～250万円（原則全額助成ですが、10万円刻みで、端数は町内会等の負担になります）

**助成対象経費** 地域の自治意識を盛り上げることを目的に、地域が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費（ただし、建築物、消耗品、中古品、車両、修繕費用などは対象外）

**申請時期** 例年、8月末頃に要綱が発表され、10月頃に申請の受付があります。採択になるかどうかは、翌年度の4月初めに発表されています。

**申請方法** 総務課で取りまとめ、青森県を通じて自治総合センターに申請します。  
\*詳細は、自治総合センターHP (<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community>) でご確認ください。



問 総務課 内線 2111

## 春の火災予防運動

県下一斉に春の火災予防運動が始まります。五所川原地区消防事務組合消防本部ならびに五所川原消防署、金木消防署、市浦消防署では、防火PRのため防火パレードなどを実施します。

統一標語

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ

4/13(月)～19(日)

消防署および幼年消防クラブ等による防火パレード

▽市浦地区 4月13日(月) 9時～10時

▽金木地区 4月13日(月) 10時～10時30分

▽五所川原地区 4月15日(水) 10時～10時50分

問 消防本部 TEL (35) 2020

## 塾生 受験研究会

- ◆小1～小6 ◆中1～高校受験 ◆高1～大学受験生
- 英検5級～2級 ●小学英語(初級・上級コース)
- 公務員初級Ⅲ種・医療系コース
- 高校1・2年「五高コース」「木高コース」「特進コース」

(中2・高2は受験授業スタート!)

[jyukenenkyukai.com](http://jyukenenkyukai.com)

〒037-0016 五所川原市一ツ谷527-14「赤～いりんごの並木道通り」  
TEL 0173(34)9682 FAX 0173(34)7691

## 【成人式衣裳新作レンタル&販売会開催中】



成人式対象：平成7・8年生まれの方  
◆五所川原店限定振袖セットプラン!!◆  
《7大特典プレゼント》  
①前撮りヘアメイク ②前撮り着付け  
③前撮り写真 ④草履バック ⑤ショール  
⑥当日着付け ⑦当日ヘアメイク  
◆五所川原店限定記念写真プラン!!◆  
五所川原店 ☎0173-34-8808  
営業時間9:00～18:00無休